

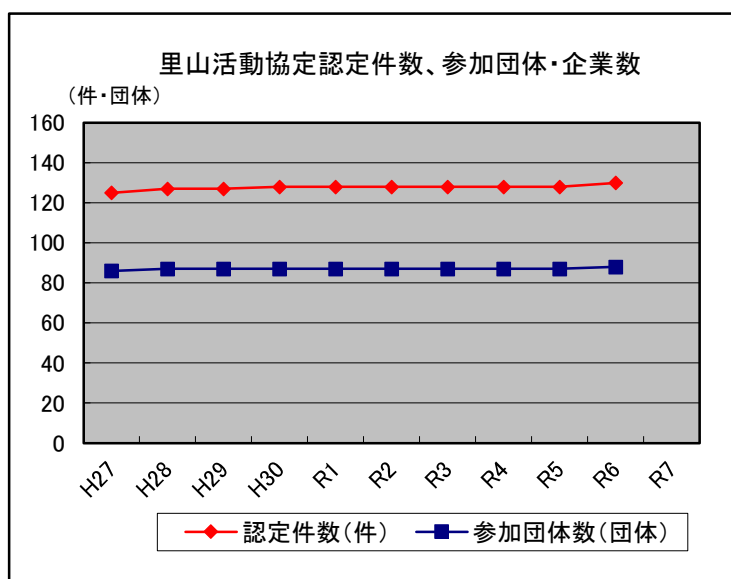
モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	113

指標名	里山活動協定認定件数、参加団体・企業数		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	里山活動協定認定とは、「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、活動場所や活動内容などについて里山活動団体と土地所有者等が締結した「里山活動協定」を県が認定するもの。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

1 指標の推移

	認定件数(件)	参加団体数(団体)
H27	125	86
H28	127	87
H29	127	87
H30	128	87
R1	128	87
R2	128	87
R3	128	87
R4	128	87
R5	128	87
R6	130	88
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

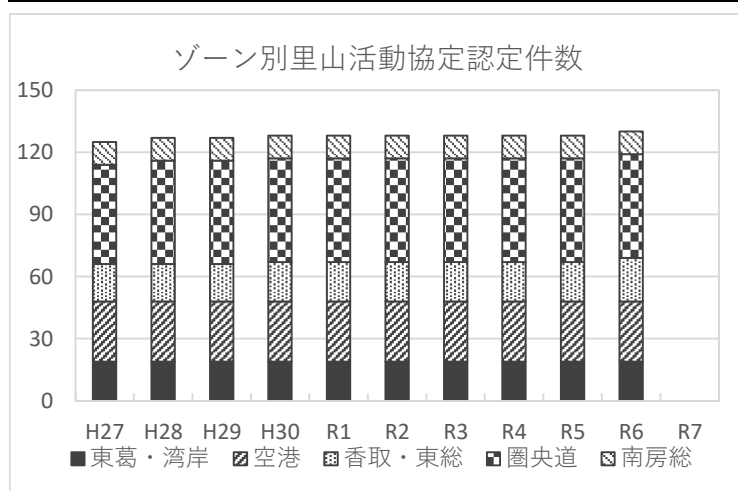
2 モニタリング結果

	状態(認定件数)	状態(団体数)	評価
令和2年	→	→	里山条例による里山活動協定認定制度が始まって16年が経過し、里山活動参加者の高齢化、団体の後継者の不足等により、新たな団体の立上げや協定の締結が困難なため、特に数値は変動していない。
令和4年	→	→	里山条例による里山活動協定認定制度が始まって16年が経過し、里山活動参加者の高齢化、団体の後継者の不足等により、新たな団体の立上げや協定の締結が困難なため、数値横ばいである。

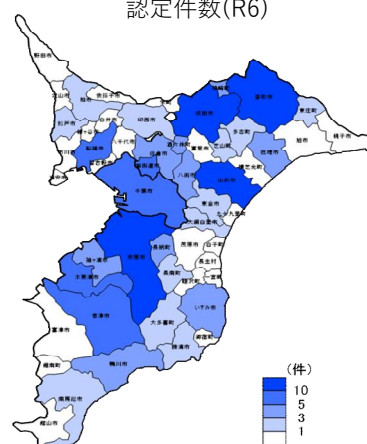
令和6年	→	→	里山条例による里山活動協定認定制度が始まって16年が経過し、里山活動参加者の高齢化、団体の後継者の不足等により、新たな団体の立上げや協定の締結が困難なため、数値は横ばいである。
令和7年	→	→	今年度は新たに2つの活動団体が加わったが、里山活動参加者の高齢化、団体の後継者の不足等により、新たな団体の立上げや協定の締結が困難なため、未だ数値は横ばいである。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

3 ゾーン別 (1)認定件数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	19	29	18	48	11
H28	19	29	18	50	11
H29	19	29	18	50	11
H30	19	29	19	50	11
R1	19	29	19	50	11
R2	19	29	19	50	11
R3	19	29	19	50	11
R4	19	29	19	50	11
R5	19	29	19	50	11
R6	19	29	21	50	11
R7					

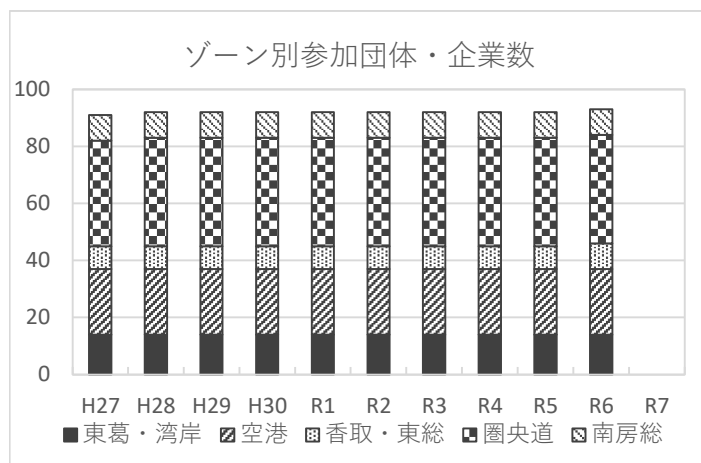


市町村別里山活動協定
認定件数(R6)

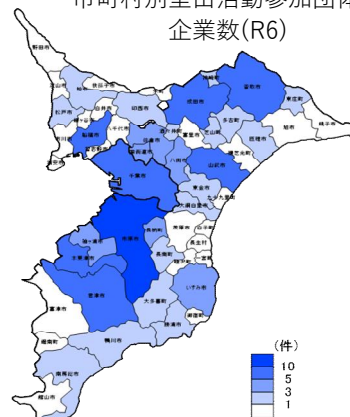


(2)参加団体・企業数

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	14	23	8	37	9
H28	14	23	8	38	9
H29	14	23	8	38	9
H30	14	23	8	38	9
R1	14	23	8	38	9
R2	14	23	8	38	9
R3	14	23	8	38	9
R4	14	23	8	38	9
R5	14	23	8	38	9
R6	14	23	9	38	9
R7					



市町村別里山活動参加団体・
企業数(R6)



※参加団体が複数市町村で活動している場合、それぞれの市町村で計上しているため、県内と市町村別の集計は必ずしも合致しない。

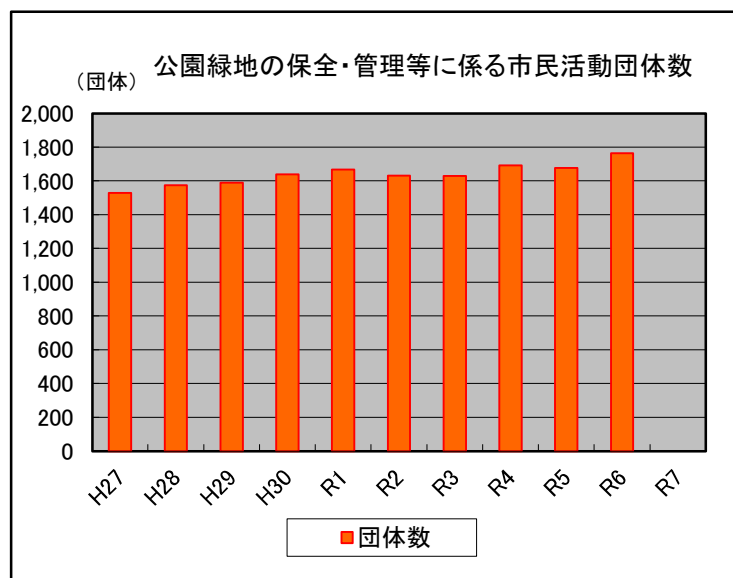
モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	114

指標名	公園緑地の保全・管理等に係る市民活動団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	公園緑地の保全、管理、緑化等について、行政と連携した取組や市民活動をしている団体数(公園管理運営協議会、公園緑地愛護会、街路樹等愛護会、緑の活動団体 等)		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

1 指標の推移

	団体数
H27	1,528
H28	1,574
H29	1,589
H30	1,639
R1	1,667
R2	1,631
R3	1,628
R4	1,692
R5	1,676
R6	1,764
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↗
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

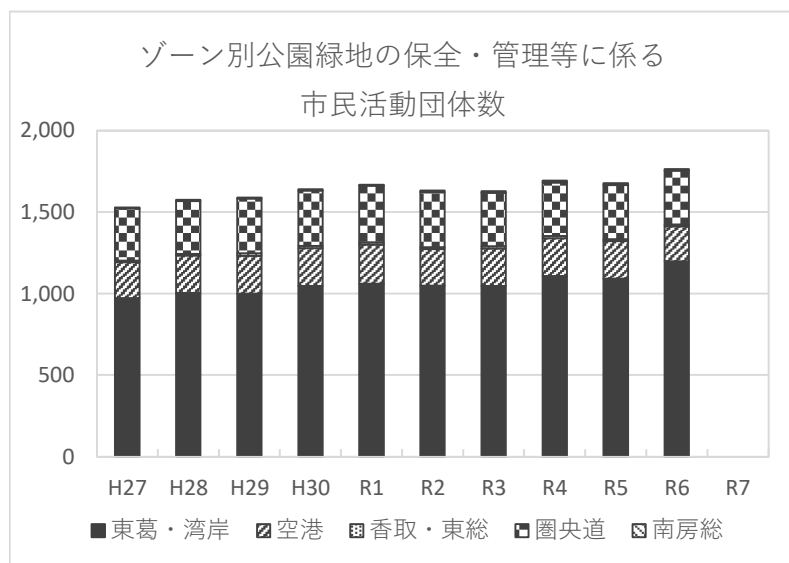
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↗	年々団体数は増えている。公園も毎年新たに整備されるので、その影響で活動団体も増えているものと見られる。
令和4年	↗	基準年である平成27年から増加傾向にはあるが、令和2年度以降主に高齢化を理由に団体数が減少している自治体もあり、全体数が微減している。
令和6年	↗	基準年である平成27年から増加傾向にはあり、高齢化を理由に団体数が減少している自治体もあるが、緑地に対する市民意識の高まりにより活動団体が増えている自治体もある。

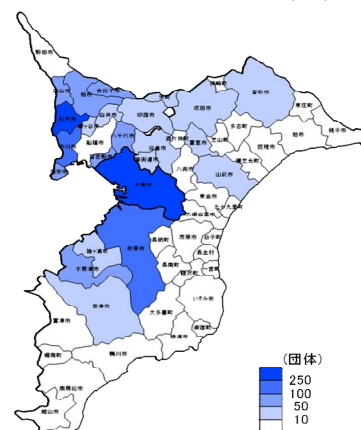
令和7年	↑	基準年である平成27年から増加傾向にはあり、高齢化を理由に団体数が減少している自治体もあるが、緑地に対しての市民意識の高まりにより活動団体が増えている自治体もある。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	971	221	9	320	7
H28	1,003	230	9	325	7
H29	999	233	14	336	7
H30	1,047	232	13	340	7
R1	1,061	239	13	347	7
R2	1,048	224	13	337	9
R3	1,046	231	13	328	10
R4	1,107	232	13	329	11
R5	1,092	229	13	331	11
R6	1,198	213	12	330	11
R7					



市町村別公園緑地の保全・管理に係る市民活動団体数(R6)



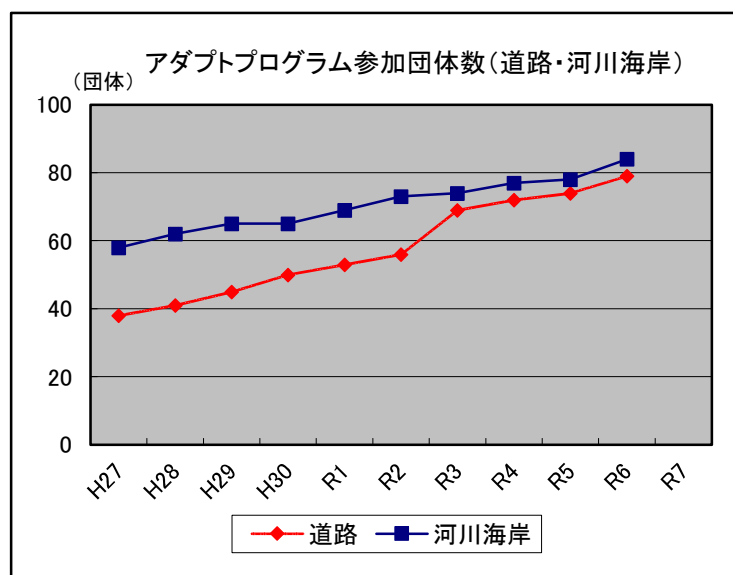
モニタリング指標 データシート

指標種類	社会状況の変化
指標No.	115

指標名	アダプトプログラム参加団体数(道路・河川海岸)		
出典	道路環境課・河川環境課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・アダプトプログラムとは、道路や河川等の公共の場所の一定区画において、市民団体や企業等が美化活動(清掃等)を行い、行政がこれを支援する制度のこと。 ・この制度では、行政と市民団体等が合意書を取り交わしたうえで、行政からは清掃道具の提供、傷害保険への加入、活動内容を記載したサインボードの設置、ごみの回収等の支援を行う。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	—		
取組	—		

1 指標の推移

	道路	河川海岸
H27	38	58
H28	41	62
H29	45	65
H30	50	65
R1	53	69
R2	56	73
R3	69	74
R4	72	77
R5	74	78
R6	79	84
R7		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態(道路)	状態(河川)	評価
令和2年	↑	↑	参加団体数の増加は、HPや県の広報誌を利用した広報活動を実施したことに伴い、地域住民の方々の機運が高まったことが増加の主な要因と思われる。
令和4年	↑	↑	参加団体数の増加は、HPや県の広報誌(ちば県民だより令和3年10月掲載)を利用した広報活動を実施したことに伴い、地域住民の方々の機運が高まったことが増加の主な要因と思われる。

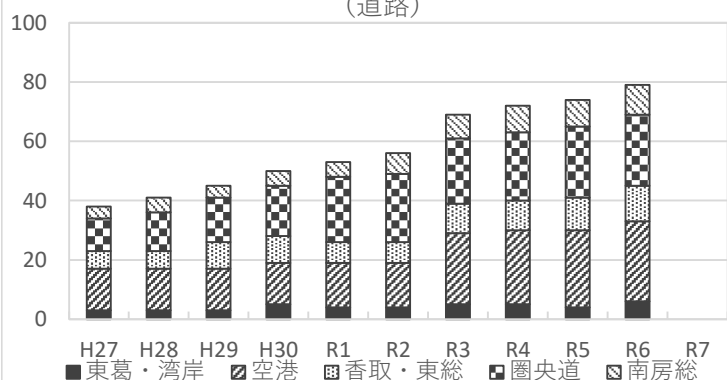
令和6年	↑	↑	参加団体数の増加は、HPや県の広報誌(ちば県民だより令和6年3月掲載)を利用した広報活動を実施したことに伴い、地域住民方々の機運が高まったことが増加の主な要因と思われる。
令和7年			
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—		

3 ゾーン別

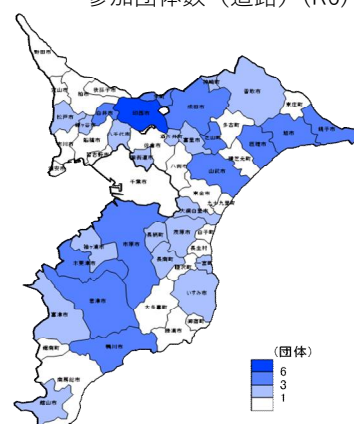
(1)道路

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	3	14	6	11	4
H28	3	14	6	13	5
H29	3	14	9	15	4
H30	5	14	9	17	5
R1	4	15	7	22	5
R2	4	15	7	23	7
R3	5	24	10	22	8
R4	5	25	10	23	9
R5	4	26	11	24	9
R6	6	27	12	24	10
R7					

ゾーン別アダプトプログラム参加団体数
(道路)



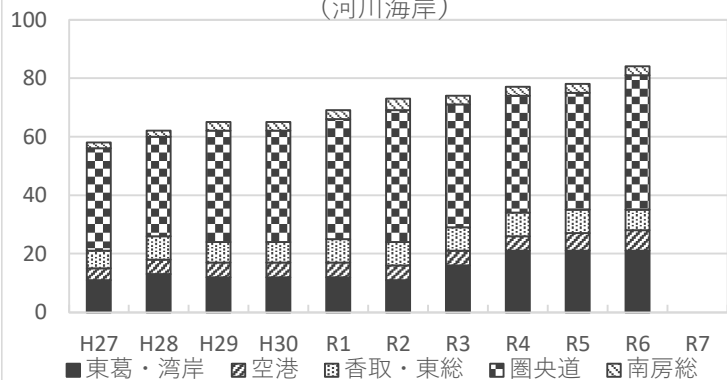
市町村別アダプトプログラム
参加団体数 (道路) (R6)



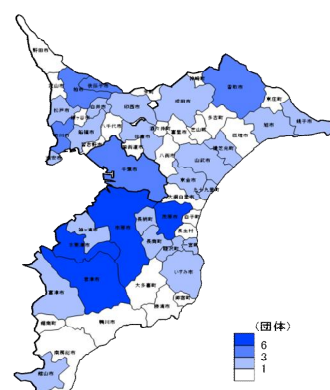
(2)河川海岸

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	11	4	6	35	2
H28	13	5	8	34	2
H29	12	5	7	38	3
H30	12	5	7	38	3
R1	12	5	8	41	3
R2	11	5	8	45	4
R3	16	5	8	42	3
R4	21	5	8	40	3
R5	21	6	8	40	3
R6	21	7	7	46	3
R7					

ゾーン別アダプトプログラム参加団体数
(河川海岸)



市町村別アダプトプログラム
参加団体数 (河川海岸) (R6)



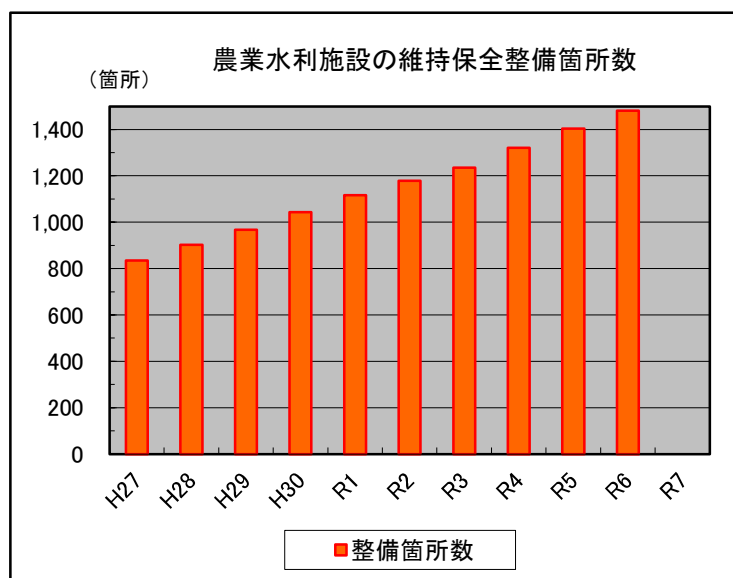
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	118

指標名	農業水利施設の維持保全整備箇所数		
出典	耕地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・農業生産基盤である農業水利施設において、老朽化に対する機能維持を目的とした対策工事を実施した箇所数である。 ・農業水利施設の維持保全整備を行うことにより、耕作放棄地の発生を防止し、農地の保全再生を図る。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.1 農地・森林の保全・再生		

1 指標の推移

	整備箇所数
H27	834
H28	903
H29	967
H30	1,043
R1	1,116
R2	1,179
R3	1,235
R4	1,321
R5	1,403
R6	1,481
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↑
------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↑	農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。
令和4年	↑	農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。

令和6年	↑	農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。
令和7年	↑	農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	

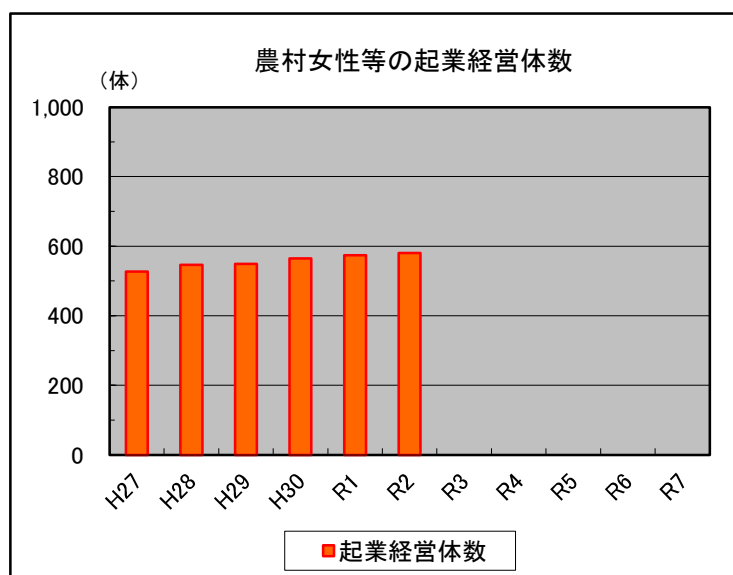
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	120

指標名	農村女性等の起業経営体数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	・地域の農業の維持には、多様な主体による農地の活用が重要であり、男性の農業者以外にも、農村内にいる女性の農業への参画（農林畜産物の生産、農産加工品の製造・販売、農村レストランの経営等）が必要になってくる。 ・農村女性が起業した経営体数を指標にすることにより、女性の農業への参画状況を把握する。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.1 農地・森林の保全・再生		

1 指標の推移

	起業経営体数
H27	527
H28	546
H29	549
H30	565
R1	574
R2	580
R3	—
R4	—
R5	—
R6	—
R7	—



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加：10%以上増加、↗ 増加傾向：5%以上10%未満増加、→ 横ばい：±5%未満、
 ↘ 減少傾向：-5%以上-10%未満減少、↓ 減少：-10%以上減少、—：現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↗	国や県の6次産業化関連事業が活用されたため、増加した。 (女性の起業経営体数指標は第4次千葉県男女共同参画計画(H28～R2)にも位置付けられていたが、国の女性起業家数調査がR1年度で終了したためと、女性の経済的自立を目的とした起業支援から女性に限らず経営の多角化支援に重点を置くため、第5次千葉県男女共同参画計画(R3～R7)には載せないこととした。したがって、R3年度以降の女性起業経営体数は把握することが難しい。)
令和4年	↑	国や県の6次産業化関連事業が活用されたため、増加した。 第4次男女共同参画計画(H28～R2)に位置付けて調査していたが、第5次計画(R3～R7)では指標として位置付けていない。したがって、R3年度以降の女性起業経営体数は把握できない。 女性の経済的自立を目的として起業を支援してきたが、現在は女性に限らず経営の多角化を支援している。
令和6年	—	第4次男女共同参画計画(H28～R2)に位置付けて調査していたが、第5次計画(R3～R7)では指標として位置付けていない。したがって、R3年度以降の女性起業経営体数は把握できない。 女性の経済的自立を目的として起業を支援してきたが、現在は女性に限らず経営の多角化を支援している。
令和7年	—	第4次男女共同参画計画(H28～R2)に位置付けて調査していたが、第5次計画(R3～R7)では指標として位置付けていない。したがって、R3年度以降の女性起業経営体数は把握できない。 女性の経済的自立を目的として起業を支援してきたが、現在は女性に限らず経営の多角化を支援している。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		—

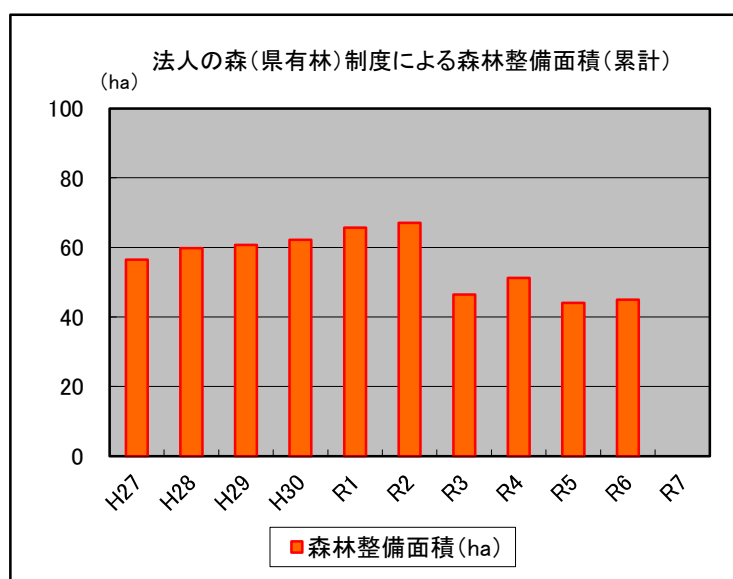
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	121

指標名	法人の森(県有林)制度による森林整備面積(累計)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	法人の森制度とは、県有林において、企業・団体等の法人に社会貢献活動として森林整備(植栽及び下刈・枝打・間伐等の保育作業)等を行ってもらい、法人は資金や労力を提供することにより、県有林の整備に参画してもらうもの。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.1 農地・森林の保全・再生		

1 指標の推移

	森林整備面積(ha)
H27	56.5
H28	59.8
H29	60.7
H30	62.2
R1	65.7
R2	67.0
R3	46.4
R4	51.2
R5	44.0
R6	45.0
R7	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	↑
----------	----------	------------	---

↑ 増加:10%以上増加、↗増加傾向:5%以上10%未満増加、→横ばい:±5%未満、
 ↘減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

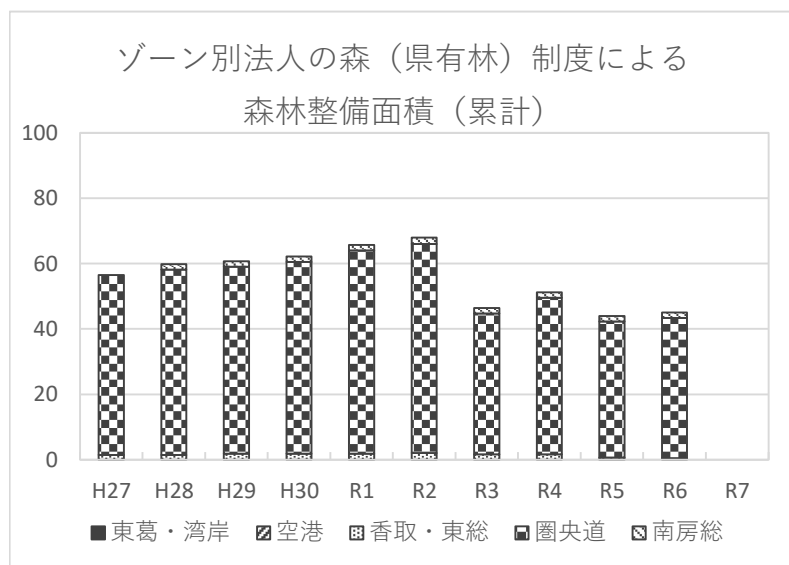
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↑	森林の公益的機能等の役割が広く認識されるようになり、企業の社会貢献(CSR)活動として森林整備が行われるようになったため。
令和4年	↑	森林の公益的機能等の役割が広く認識されるようになり、企業の社会貢献(CSR)活動としての森林整備は継続して増加している。
令和6年	↓	企業の社会貢献(CSR)活動として森林整備の新規協定を締結することはあるものの、感染症流行後、協定更新が減少した。

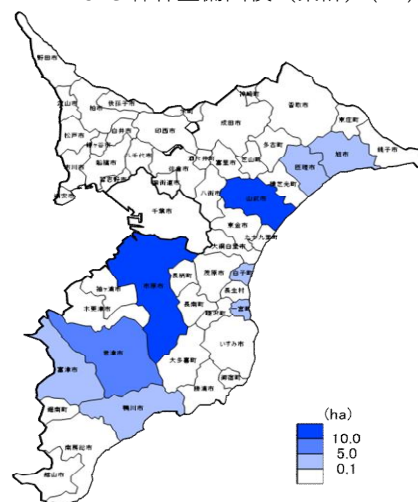
令和7年	↓	企業の社会貢献(CSR)活動として森林整備の新規協定を締結することはあるものの、感染症流行後、協定更新が減少した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	環境展示会に参加し、事業のPRを行う。	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	0	0	1	55	0
H28	0	0	1	57	2
H29	0	0	2	57	2
H30	0	0	2	59	2
R1	0	0	2	62	2
R2	0	0	2	64	2
R3	0	0	2	43	2
R4	0	0	2	48	2
R5	0	0	1	42	2
R6	0	0	0	43	2
R7					



市町村別法人の森（県有林）制度
による森林整備面積（累計）(R6)



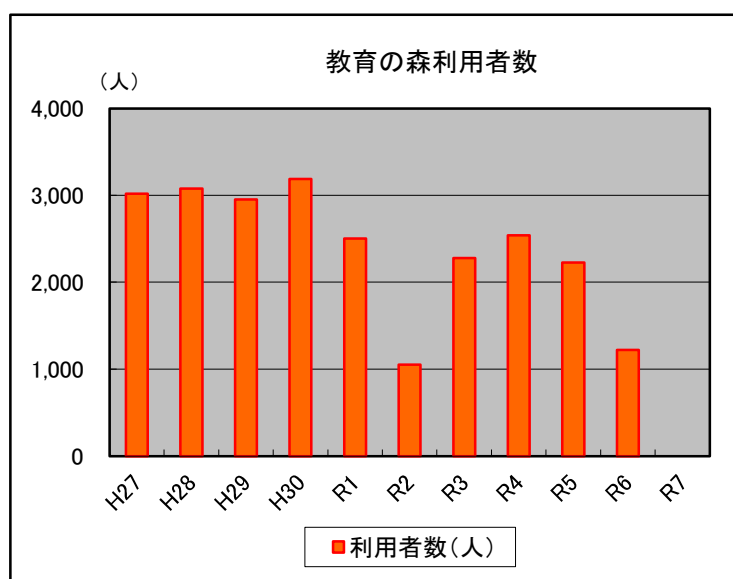
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	123

指標名	教育の森利用者数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	教育の森とは、小中学校から徒歩圏内にある森林において、生徒達が様々な体験活動、学習活動、野外活動等ができる場所として、森林所有者の協力が得られた森林を千葉県知事が認定した森林のこと。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.2 農地・森林の保全への関心・理解の醸成		

1 指標の推移

	利用者数(人)
H27	3,019
H28	3,076
H29	2,950
H30	3,187
R1	2,502
R2	1,050
R3	2,279
R4	2,539
R5	2,226
R6	1,220
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

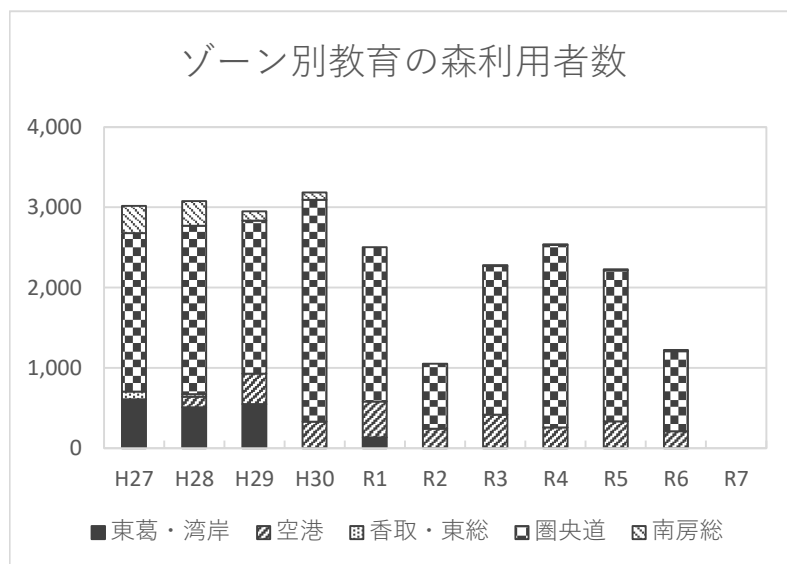
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↓	令和元年度に発生した大きな災害によって一部の教育の森で倒木等の被害があり、利活用することが難しい環境となってしまうため、利用者数が減少した。
令和4年	↓	令和元年房総半島台風等により一部の教育の森で倒木被害が発生したことや、新型コロナウイルス感染拡大により、利用者が活動を見合わせたことなどが影響し、利用者数が減少している。

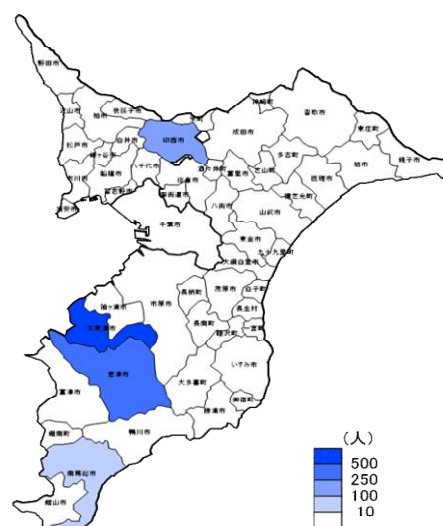
令和6年	↓	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が活動を控えたことなどが影響し、令和2年度に利用者数が激減した。その後、現在においても、コロナ禍以前の水準まで利用者数が達していない状況となっている。
令和7年	↓	学校のカリキュラムの変更等により野外活動が減少し、教育の森の利活用が難しい環境になってしまったため、利用者数が減少した。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針		里山をフィールドとした体験イベント等の普及啓発事業を実施し、森林空間利用を促進することで、教育の森利用者数の増加を図る。

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	608	0	94	1,977	340
H28	507	132	32	2,098	307
H29	548	378	0	1,908	116
H30	0	327	0	2,768	92
R1	133	445	0	1,924	0
R2	0	239	0	811	0
R3	0	416	0	1,853	10
R4	0	254	0	2,275	10
R5	0	330	0	1,886	10
R6	0	206	0	999	15
R7					



市町村別教育の森利用者数(R6)



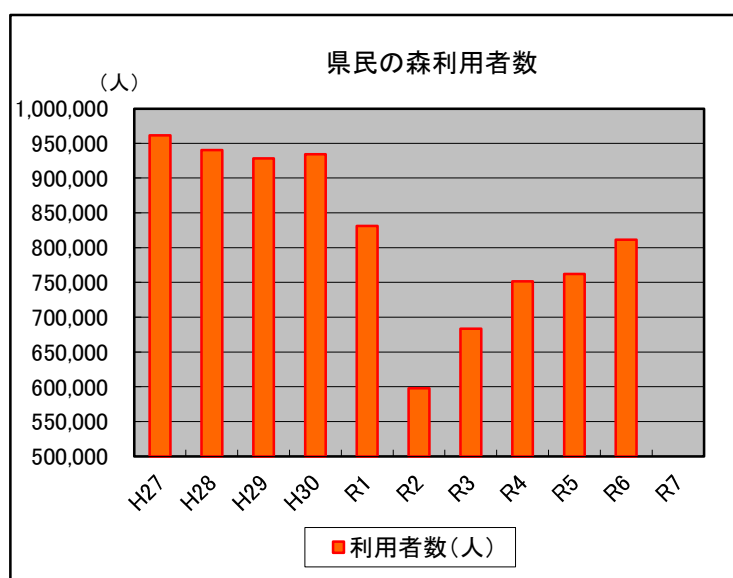
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	124

指標名	県民の森利用者数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要	・県民の森は、郷土の自然を守り、多くの県民が森林と親しみ、森林を知り、その恵みを受けながら、自然と共に生きる心の創造を目指して造られたもので、県内に6か所ある。(内浦山、清和、館山、船橋、東庄、大多喜) ・県民の森には、森林での学習、レクリエーション、スポーツ、文化活動、林業体験など、森林の総合利用を図る施設が整備されていて、だれでも利用することができる。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.2 農地・森林の保全への関心・理解の醸成		

1 指標の推移

	利用者数(人)
H27	961,384
H28	940,124
H29	928,430
H30	934,071
R1	830,965
R2	597,907
R3	683,599
R4	751,439
R5	762,034
R6	811,313
R7	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	↗
----------	--------	------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

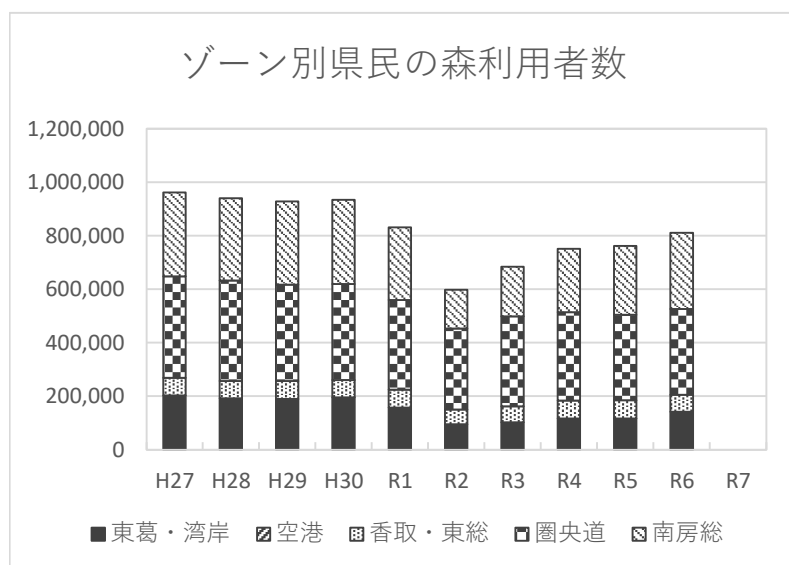
2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	↓	令和元年度は9～10月における台風15号等の自然災害や、2～3月における新型コロナの影響等により、例年と比べて利用者数が大幅に減少したと推察する。
令和4年	↓	新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等の影響により、例年と比べて利用者数が大幅に減少したと推察する。

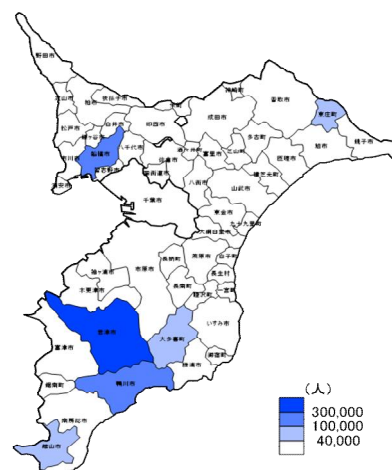
令和6年	↓	新型コロナウイルスによる行動制限の影響はなくなったが、流行前の利用者数には戻っていない。
令和7年	↓	新型コロナウイルスによる行動制限がなくなり、利用者数は回復してきているが、流行前の利用者数には戻っていない。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	オンライン予約やキャッシュレス決済を導入し、県民の森の利便性を向上させる。	

3 ゾーン別

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
H27	202,781	0	65,202	380,320	313,081
H28	191,433	0	64,834	375,652	308,205
H29	189,777	0	66,270	360,167	312,216
H30	194,755	0	65,737	358,488	315,091
R1	157,215	0	66,947	334,731	272,072
R2	94,100	0	56,064	302,350	145,393
R3	101,584	0	59,761	337,343	184,911
R4	116,224	0	66,866	331,172	237,177
R5	116,549	0	67,728	320,428	257,329
R6	141,839	0	63,556	320,399	285,519
R7					



市町村別県民の森利用者数(R6)



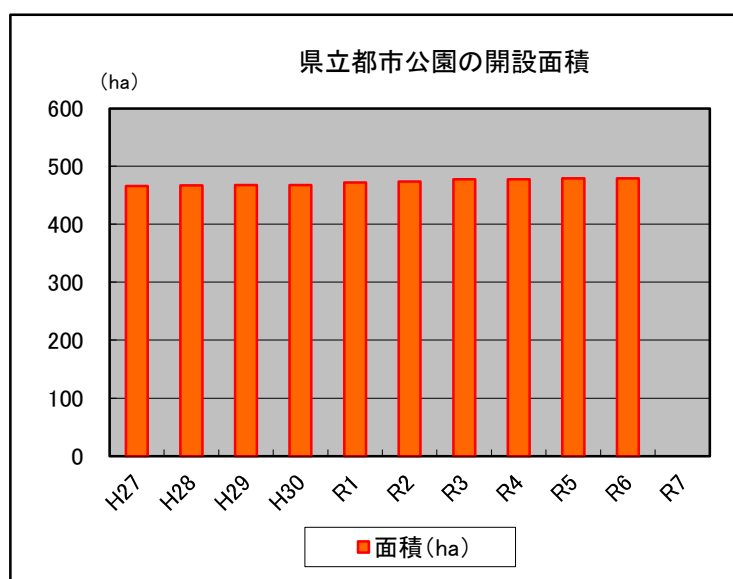
モニタリング指標 データシート

指標種類	取組
指標No.	125

指標名	県立都市公園の開設面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要	都市公園は、都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。		
県土利用の基本方針	4 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
計画実現に向けた措置	4.1 多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い		
取組	4.1.2 農地・森林の保全への関心・理解の醸成		

1 指標の推移

	面積(ha)
H27	466.0
H28	466.7
H29	467.5
H30	467.5
R1	471.9
R2	473.6
R3	477.3
R4	477.3
R5	479.1
R6	479.1
R7	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	↗
------------	---

↑ 増加: 10%以上増加、↗ 増加傾向: 5%以上10%未満増加、→ 横ばい: ±5%未満、
 ↘ 減少傾向: -5%以上-10%未満減少、↓ 減少: -10%以上減少、—: 現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果

	状態	評価
令和2年	→	微小ではあるが、開設面積は増加している。引き続き、県立都市公園の整備に努めたい。
令和4年	→	微小ではあるが、開設面積は増加している。引き続き、県立都市公園の整備に努めたい。
令和6年	→	微小ではあるが、開設面積は増加している。引き続き、県立都市公園の整備に努めたい。

令和7年	→	微小ではあるが、開設面積は増加している。引き続き、県立都市公園の整備に努めたい。
現時点で基準年数値を下回っている指標に係る今後の取組方針	—	